

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(2)番 石松 修

以下のとおり通告します。

発言順	15	受領日時	令和3年11月16日 12時19分
項目1	性別にかかわらずありのままが大切にされる社会に		
テロップ	ありのままが大切にされる社会に		
<p>男女共同参画社会基本法の前文には、「我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が、国際社会における取組とも連動しつつ、着実に進められてきたが、なお一層の努力が必要とされている。一方、少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっている。このような状況にかんがみ、男女共同参画社会の実現を二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要である。」とある。</p> <p>令和3年4月に策定された第3次宗像市男女共同参画プランによると「性別にとらわれることなく個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる男女共同参画社会」、「一人一人がお互いに認め合い、社会に参加できる、女性活躍のまち むなかた」の実現を目指しているとある。また、本市は内閣府により「SDGs 未来都市」に選定されているが、SDGsの17のゴールのうち、目標5は「ジェンダー平等を実現しよう」であり、「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う」とある。そこで、市の取組について何う。</p> <p>(1) 地域・社会活動における取組について コミュニティ運営協議会役員の男女比率は。また、現状を踏まえた今後の取組は。 男女共同参画の視点による防災活動の推進のための取組は。 市の審議会等における男女比率は。</p> <p>(2) 働く場における女性の活躍推進の取組について 市内事業者への啓発の取組は。 市職員の男女比率、管理職の男女比率は。 市職員の育児休業の取得状況は。 市職員の旧姓使用の状況は。</p> <p>(3) 教育の場における課題と取組について 教職員への啓発の取組は。 保護者への啓発の取組は。 性別にとらわれない社会体験教育等の推進の取組は。 教育において、どのような場面で男女の区別が必要と考えるか。 性自認で配慮が必要な児童・生徒の把握状況、対応は。</p> <p>(4) 県内では福岡市、北九州市、古賀市がパートナーシップ宣誓制度を導入しており、福岡県も導入を検討している。本市の取組状況は。</p>			